

資料6

考えられる対応の方向性について（案）

令和元年7月10日（水）18:30～

高知県教育委員会事務局特別支援教育課

【必要な規模と施設（例）】

「県中央部に50名程度の児童生徒を受け入れる教場の整備が必要」とした場合

【学校規模】

（例1）小学部、中学部のみの場合

○それぞれの学年に小学部1クラス、中学部2クラス・・・12クラス必要

（例2）高等部のみの場合

○それぞれの学年に2～3クラス・・・7クラス必要

【必要な教室等】

教員数約20～30名

普通教室7～12室、職員室

厨房、食堂、体育館、プール

特別教室6室（音楽室、図書室、調理室、美術室、多目的室、作業室等）

※ 対応策によって必要な部屋数は変わる

考えられる対応の方向性（案）

- A 県中央部の知的障害特別支援学校の受け入れ人数拡大
(土地の買い増し、増築)
- B 重複校区の調整
- C 既存施設を活用した、施設整備
- D 施設の新築 ※新たな用地の確保が必要
- E 上記の組み合わせ